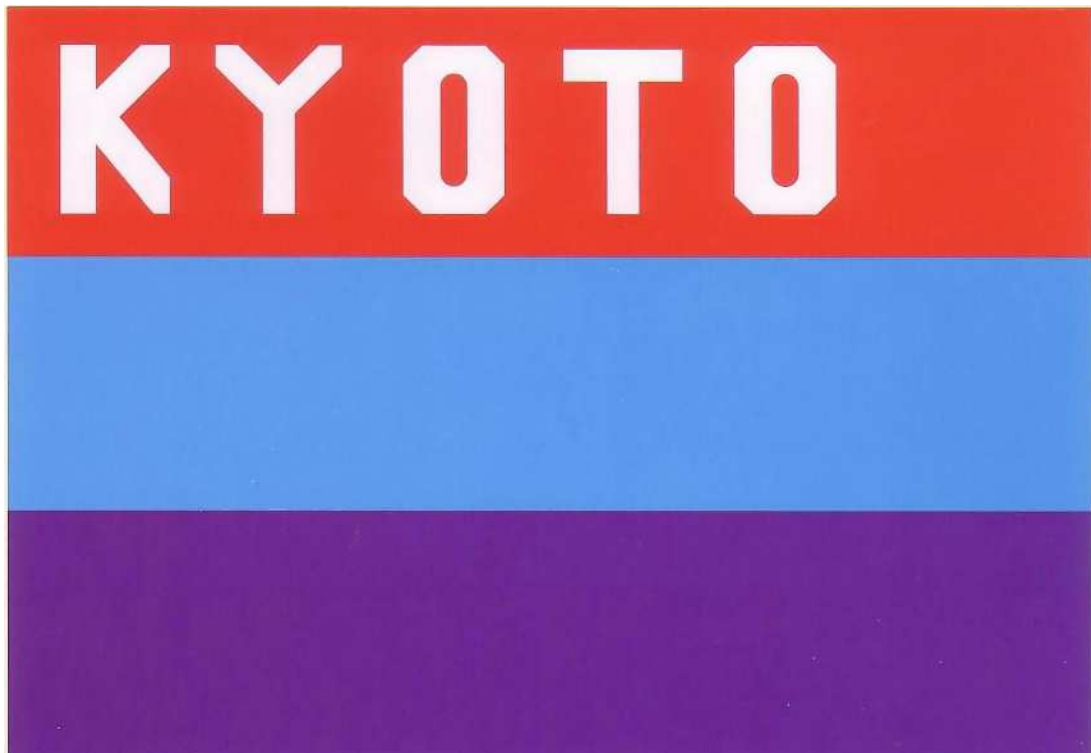


第 48 回京都府民総合体育大会

実 施 要 項



主催

京都府・京都府教育委員会
公益財団法人京都府スポーツ協会
京都市・京都市教育委員会
京都府市長会・京都府町村会
京都府市町村教育委員会連合会

目 次

1 総 則	1
2 大会日程・会場.....	7
3 競技・種目別実施要項	
□ 市町村対抗競技大会	
(1) バスケットボール競技	10
(2) バレーボール競技	12
(3) 卓 球 競 技	14
(4) ソフトテニス競技	16
(5) テ ニ ス 競 技	18
(6) 軟 式 野 球 競 技	20
(7) バドミントン競技	22
(8) ソフトボール競技	24
(9) サ ッ カ ー 競 技	26
(10) ボウリング競技	28
(11) ゲートボール競技	30
(12) 陸 上 競 技	32
(13) グラウンド・ゴルフ競技	34
(14) ゴ ル フ 競 技	36
(15) 駅 伝 競 走	38
□ 種目別交流大会	
(1) ソフトバレーボール	46
(2) 卓 球 バ レ ー	49
(3) ボ ッ チ ャ	51

□ 市町村交流マスターズ大会

(1) バレーボール競技	54
(2) 卓球競技	56
(3) ソフトテニス競技	58
(4) テニス競技	60
(5) 軟式野球競技	62
(6) バドミントン競技	64
(7) ソフトボール競技	66
(8) サッカー競技	68
(9) ボウリング競技	70
(10) ゲートボール競技	72
(11) 陸上競技	74
(12) グラウンド・ゴルフ競技	76
(13) ゴルフ競技	78

【資料】

京都府民総合体育大会開催基準要綱	80
------------------------	----

【添付書類】

第48回京都府民総合体育大会市町村対抗競技・種目別交流大会

参加選手交代（変更）届

第48回京都府民総合体育大会市町村交流マスターズ大会

参加選手交代（変更）届

総則

1 目的

京都府民総合体育大会は、府民の誰もが様々な形で集い、競技し、交流することにより、府民の生涯にわたるスポーツ活動の振興を図るとともに、地域の活性化に資することを目的とする。

2 主催

京都府、京都府教育委員会、公益財団法人京都府スポーツ協会、京都市、京都市教育委員会
京都府市長会、京都府町村会、京都府市町村教育委員会連合会

3 後援

主管団体が任意に加えることができる。

4 主管（運営協力）

実施競技団体

5 実施競技

(1) 競技スポーツ部門

ア 市町村対抗競技大会 15競技

バスケットボール（男子・女子）、バレーボール（男子・女子）、卓球、ソフトテニス
テニス、軟式野球、バドミントン、ソフトボール（男子・女子）、サッカー、ボウリング
ゲートボール（男子・女子）、陸上競技、グラウンド・ゴルフ、ゴルフ、駅伝競走

イ 種目別競技大会 31競技

弓道、体操、スキー、柔道、水泳、山岳、ボクシング、ウエイトリフティング、自転車競技
馬術、相撲、フェンシング、ハンドボール、スケート、ライフル射撃、ホッケー、なぎなた、
カヌー、アーチェリー、空手道、剣道、銃剣道、アイスホッケー、少林寺拳法、野球、
オリエンテーリング、武術太極拳、ペタンク・ブール、ダンススポーツ、バトン、
バウンドテニス

(2) 交流スポーツ部門

種目別交流大会 3種目

ソフトバレーボール、卓球バレー、ボッチャ

(3) 府民個人参加部門

各種府民参加型イベント

(4) マスターズ部門

ア 市町村交流マスターズ大会 13競技

バレーボール（男子・女子）、卓球、ソフトテニス、テニス、軟式野球、バドミントン
ソフトボール（男子・女子）、サッカー、ボウリング、ゲートボール（混合）、陸上競技
グラウンド・ゴルフ、ゴルフ

イ 種目別交流マスターズ大会 10競技

ウエイトリフティング、自転車競技、ハンドボール、ライフル射撃、ホッケー、カヌー
アーチェリー、空手道、綱引、オリエンテーリング

6 会期及び会場

別紙「大会日程・会場一覧」

7 競技方法

- (1) 市町村対抗競技大会は、市町村対抗とする。
- (2) 種目別競技大会は、それぞれの実施要項に示す方法とする。
- (3) 種目別交流大会は、市町村交流とする。
- (4) 各種府民参加型イベントは、それぞれの実施要項に示す方法とする。
- (5) マスターズ大会は、それぞれの実施要項に示す方法とする。

8 参加資格等

原則として京都府に在住又は在勤する者であること。次の各号に掲げる部門の大会及びイベントの参加資格等については、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 競技スポーツ部門

<市町村対抗競技大会>

ア 大会開催年の4月1日に12歳以上（中学1年生）で、同年4月30日以前から大会参加時まで京都府に在住又は在勤する者であること。「ふるさと」（卒業した小学校の所在地）での出場についても、同様とする。ただし、「大学生等」（4年制大学、短期大学または高等専門学校第4・5学年に在籍する者をいう。）、「高校生」及び「中学生」の在住については、別に定める。

イ 監督及び選手は、良好な健康状態を保ち、市町村体育団体長及び市町村の教育委員会教育長（京都市は文化市民局長、スポーツ所管が首長部局の場合は、当該市町村長）が代表と認めた者であること。

ウ 監督及び選手の所属する市町村は、居住地、勤務地、「ふるさと」のいずれかとする。ただし、「大学生等」については、現居住地又は中学校若しくは高等学校卒業時まで住所を定めていた市町村から出場することができる。また、「高校生」は中学校卒業時まで定めていた住所または居住地とする。「中学生」は居住地のみとする。なお、前年の大会と異なる市町村から出場できるのは、転居・転勤（職）又は就職の場合のみとする。なお、「ふるさと」での出場についてはこの限りではない。

エ 「ふるさと」での出場は、卒業した小学校の所在地を出場根拠とし、事前に登録届けを市町村体育・スポーツ団体、当該競技団体、公益財団法人京都府スポーツ協会に提出した者のみ認める。

オ ブロックでの出場は、代表する市町村の体育・スポーツ団体長及び、代表する市町村の教育委員会教育長（京都市は文化市民局長、スポーツ所管が首長部局の場合は、当該市町村長）が代表と認めた者であること。ブロック分けについては、下記を参照し、単独出場できない市町村同士で出場すること。

カ 「大学生等」、「高校生」及び「中学生」の参加人数は、所属市町村の各競技エントリー可能人数の4分の1以内とする。また、参加年齢・参加人数に制限を設ける競技は、競技別要項に従うこと。

キ 府大会への参加については、原則として市町村予選会参加者であることを条件とする。

ク 選手の参加は、原則として1人2競技まで出場できるものとする。ただし、回を同じくする大会において、複数の市町村から参加することができない。

ケ ブロック分けについて

ブロック名	市町村数	対象市町村
京都市	1	京都市
乙訓	3	向日市、長岡京市、大山崎町
山城北	3	宇治市、城陽市、久御山町
山城中	4	八幡市、京田辺市、井手町、宇治田原町
山城南	5	木津川市、精華町、和束町、笠置町、南山城村
南丹	3	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹	3	綾部市、福知山市、舞鶴市
丹後	4	宮津市、伊根町、与謝野町、京丹後市

<種目別競技大会>

実施競技ごとに定める。

(2) 交流スポーツ部門

<種目別交流大会>

市町村対抗競技大会に準拠し、実施種目ごとに定める。

(3) 府民個人参加部門

実施イベントごとに定める。

(4) マスターズ部門

<市町村交流マスターズ大会>

ア 満50歳以上を原則とし、京都府内在住又は在勤であること。ただし、競技別要項に規定がある場合は、その規定に従うこと。

イ 市町村対抗競技等、その他の部門に参加した者も参加できる。ただし、1人2競技までとする。

＜種目別交流マスターズ大会＞

ア 実施種目ごとに定める。

イ 市町村対抗競技等、その他の部門に参加した者も参加できる。ただし、1人2競技までとする。

9 市町村対抗競技大会の総合成績決定方法

各競技の総合成績決定方法は、次のとおりとする。

(1) 次のア・イの得点を合計したものを、市町村ごとの総合成績とする。

ア 競技得点

競技得点は、各競技・種別、種目など第1位から第8位までの市町村に与え、次の2種類とする。ただし、同順位の場合は次の順位のものを加え、当該市町村で等分する。

(ア) 競技・種別などに与える競技得点

各競技・種別の第1位に10点、第2位8点、第3位7点、第4位6点、第5位5点、第6位4点、第7位3点、第8位2点とする。

ただし、駅伝競走は、第1位に20点、第2位16点、第3位14点、第4位12点、第5位10点、第6位8点、第7位6点、第8位4点とする。

(イ) 種目などに与える競技得点

各種目の第1位に4点、第2位3.5点、第3位3点、第4位2.5点、第5位2点、第6位1.5点、第7位1点、第8位0.5点とする。

イ 参加得点

参加得点は、競技・種別10点とし、府大会に参加した市町村に与える。ただし、府大会を棄権した場合（途中棄権を含む）は参加得点を与えない。

ウ ブロック出場得点

参加得点は、競技・種別10点とし、ブロック出場した市町村すべてに与える。ただし、府大会を棄権した場合（途中棄権を含む）は参加得点を与えない。競技得点は、上記アを参照にし、ブロック出場した当該市町村で等分する。

(2) 各競技の総合成績は当該競技団体が決定する。

ただし、天候その他の事情により一部競技が中止になった場合は、当該競技団体と公益財団法人京都府スポーツ協会が協議する。

10 表彰

(1) 市町村対抗競技大会

ア 総合成績表彰

(ア) 総合成績第1位の市町村に、知事杯を授与する。

(イ) 総合成績第1位の町村に、会長杯を授与する。

(ウ) 総合成績の第1位から第8位までの市町村に、それぞれ表彰状を授与する。

イ 競技別表彰

(ア) 各競技または種別第1位から第8位までの市町村に、それぞれ表彰状を授与する。

(イ) 陸上競技の各種目第1位から第3位までの選手に、それぞれ表彰状を授与する。

(ウ) 駅伝競走の区間第1位の選手に、表彰状を授与する。

(2) 種目別競技大会

実施競技ごとに定める。

(3) 種目別交流大会

実施種目ごとに定める。

(4) 各種府民参加型イベント

実施イベントごとに定める。

(5) マスターズ大会

実施種目ごとに定める。

11 参加申込方法

(1) 市町村対抗競技大会及び種目別交流大会

ア 市町村予選会（選考会）において選抜された者を、市町村体育・スポーツ団体長及び市町村教育委員会教育長（京都市は文化市民局長、宇治市は宇治市長（産業地域振興部文化スポーツ課に提出）京田辺市は京田辺市長（市民部文化・スポーツ振興課に提出）、亀岡市は亀岡市長（生涯学習部スポーツ推進課に提出）、綾部市は綾部市長（定住交流部文化・スポーツ振興課に提出）福知山市は福知山市長（地域振興部文化・スポーツ振興課に提出）、舞鶴市は舞鶴市長（市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室スポーツ振興課に提出）宮津市は宮津市長（企画財政部・企画課に提出））は連署の上、公益財団法人京都府スポーツ協会会長あて所定の参加申込書に必要事項を記入し、申込むものとする。

ブロック出場の申込みについては、代表する市町村が上記に示すとおり作成し申込むものとする。なお、代表する市町村については、各ブロックで決定することとする。

イ 参加申込書は、所定の様式により2通作成し、定められた期限までにそれぞれ1通を下記あて送付する。なお、ふるさと制度を活用して参加する者は、登録届をそれぞれ添付すること。

(ア) 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府スポーツセンター内

公益財団法人京都府スポーツ協会事務局 TEL 075-692-3455 FAX 075-692-3457

(イ) 当該競技団体事務局（競技・種目別実施要項参照）

ウ 参加申込用紙は、公益財団法人京都府スポーツ協会が作成し、各市町村体育・スポーツ団体に送付する。

エ 申込後選手の交代は、特別な事情がない限り認めない。特別な事情で選手を交代する場合は、公益財団法人京都府スポーツ協会及び当該競技団体あてに文書で届け出なければならない。

(2) 種目別競技大会

実施競技ごとに定める。

(3) 各種府民参加型イベント

実施イベントごとに定める。

(4) マスターズ大会

＜市町村交流マスターズ大会＞

ア 参加を希望する者は、ブロック体育・スポーツ団体長あるいは、市町村体育・スポーツ団体長の印を押印の上、公益財団法人京都府スポーツ協会会長あて所定の参加申込書に必要事項を記入し、申込むものとする。ブロック分けについては、市町村対抗競技大会に準ずる。

ただし、陸上競技は個人申込とする。

イ 参加申込書は、所定の様式により2通作成し、定められた期限までにそれぞれ1通を下記あて送付する。

(ア) 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70番地 京都府スポーツセンター内

公益財団法人京都府スポーツ協会事務局 TEL 075-692-3455 FAX 075-692-3457

(イ) 当該競技団体事務局（競技・種目別実施要項参照）

＜種目別交流マスターズ大会＞

実施競技ごとに定める。

12 大会参加負担金

(1) 市町村対抗競技大会及び種目別交流大会

各市町村体育・スポーツ団体は、各市町村選手団（監督・選手等）の参加者負担金を参加申込書の提出と同時に当該競技団体に納入すること。（競技別要項参照）

なお、大会が中止となった場合は、いかなる理由でも参加者負担金については一切返金しない。ただし、参加者負担金の返金について別に定める競技・種目は競技別要項に従うこと。

(2) 種目別競技大会

実施競技ごとに定める。

(3) 各種府民参加型イベント

実施イベントごとに定める。

(4) マスターズ大会

実施競技ごとに定める。

13 参加選手団本部役員編成

＜市町村対抗競技大会及び種目別交流大会＞

参加選手団本部役員は、団長、副団長、総監督及び総務とし、10名以内とする。

14 参加上の注意

(1) 市町村対抗競技大会及び種目別交流大会

各市町村の監督・選手は競技に際し、所属市町村名を明示したユニホームを着用しなければならない。

(2) 種目別競技大会

実施競技ごとに定める。

(3) マスターズ大会

実施競技ごとに定める。

(4) 事故の防止等

ア 各市町村の監督・責任者は、選手の健康状態を十分把握し、体調が優れない選手の競技への参加を中止させるなど、事故の未然防止に努めること。

イ 大会当日、競技選手に病気または傷害が生じた場合、当該競技団体側で応急処置をとるが、その他の責任は一切負わない。体調が優れない場合、競技の参加を控えるなど、健康管理は各自責任をもって行うこと。スポーツ傷害保険等については、主催者側で一括加入し、当該保険の範囲内で補償するが、参加者各人においても別途加入することが望ましい。

15 市町村予選会（選考会）

＜市町村対抗競技大会＞

府大会の予選として市町村予選会（選考会）を開催しなければならない。

ア 市町村の主催団体は、本要項に基づき実施要項を作成する。

イ 参加者は実施要項に基づき当該市町村の主催団体に申込み。

ウ 参加料は、主催団体が定める。

16 その他

(1) 参加申込書等、参加負担金が定められた期限までに指定された場所に到着しない場合は、理由のいかんを問わず府大会の参加を認めない。

(2) 参加資格区分（競技スポーツ部門及びマスターズ部門）

ア 市町村対抗競技大会および種目別交流大会

A：居住地

B：勤務地

C：大学生等・高校生の出身校卒業時の居住地

D：「ふるさと」（出身小学校所在地）

※D：「ふるさと」で参加する者は、事前に登録届を関係団体に提出しなければならない。

イ 市町村交流マスターズ大会

A：居住地

B：勤務地

(3) その他の事項については、京都府民総合体育大会開催基準要綱による。

(4) 個人情報・競技結果（記録）・肖像権等の取扱いについて

ア 大会申込書等を通じて取得する個人情報の取扱いに関して以下のとおり対応する。

(ア) 大会プログラム・結果報告書（記録集）等に掲載される。

(イ) 会場でアナウンス等により紹介されることがある。

(ウ) 記録速報掲示板やインターネットによる記録速報ページに掲載される他、報道機関等によって撮影された写真・映像とともに新聞等の報道媒体や関連ホームページ等にて配信されることがある。

※なお、参加申込書の提出により、上記取扱いに関する承諾したものとして対応する。

17 申込期限

大会形式	競技名	期 限
市町村対抗競技大会	バスケットボール	一次6月27日(金) 二次9月5日(金)
	バレーボール	2025年 9月 5日(金)
	卓 球	
	ソフトテニス	
	ソフトボール	
	サッカー	
	陸上競技	
	ゴルフ	
	テニス	2025年 9月 26日(金)
	軟式野球	
	バドミントン	
	ボウリング	
	ゲートボール	
	グラウンド・ゴルフ	
	駅伝競走	2026年 1月 9日(金)
種目別交流大会	卓球バレー	2025年 8月 20日(水)
	ボッチャ	2025年 9月 5日(金)
	ソフトバレーボール	
市町村交流マスターズ大会	グラウンド・ゴルフ	2025年 5月 1日(木)
	ゲートボール	2025年 5月 15日(木)
	テニス	2025年 6月 6日(金)
	卓 球	2025年 7月 11日(金)
	バレーボール	2025年 9月 5日(金)
	ソフトテニス	
	軟式野球	
	ソフトボール	
	サッカー	
	陸上競技	
	ゴルフ	
	バドミントン	2025年 9月 26日(金)
	ボウリング	2025年 11月 7日(金)

第 48 回京都府民総合体育大会 大会日程・会場

◆ 市町村対抗競技大会

競 技 名		期 日	開 催 地	会 場
バスケットボール	男子	(一 次 大 会) 8 月 23 日(土) 8 月 24 日(日)	(一次大会) 宇 治 市	京都府立山城総合運動公園体育館 久御山町総合体育館
	女子	(二 次 大 会) 11 月 8 日(土) 11 月 9 日(日)	(二次大会) 久御山町	
バレーボール	男子	10 月 18 日(土)	綾 部 市	綾部市総合運動公園体育館 あやべ・日東精工アリーナ
	女子	10 月 19 日(日)		
卓 球		11 月 9 日(日)	舞 鶴 市	舞鶴市文化公園体育館
ソ フ ト テ ニ ス		10 月 12 日(日)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園テニスコート
テ ニ ス		10 月 18 日(土) 10 月 19 日(日)	福 知 山 市	三段池科研電機テニスコート
軟 式 野 球		10 月 19 日(日) ～ 11 月 16 日(日)	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園野球場 他
バ ド ミ ン ト ン		11 月 30 日(日)	南 丹 市	京都府立口丹波勤労者福祉会館
ソフトボール	男子	10 月 5 日(日) ～	南 丹 市 京 丹 波 町	南丹市立スポーツ施設園部海洋センター 南丹市日吉総合運動広場 京丹波町グリーンランドみずほ 京丹波町わちグラウンド
	女子	11 月 2 日(日)		
サ ッ カ ー		9 月 28 日(日) 11 月 8 日(土) 11 月 9 日(日)	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園 他
ボ ウ リ ン グ		11 月 2 日(日)	宇 治 市	ラピュタボウル宇治東
ゲートボール	男子	10 月 26 日(日)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園陸上競技場
	女子			
陸 上 競 技		10 月 19 日(日)	京 都 市	たけびしスタジアム京都
グラウンド・ゴルフ		11 月 10 日(月)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園陸上競技場
ゴ ル フ		11 月 11 日(火)	宇 治 市	宇治カントリークラブ
駅 伝 競 走		2 月 8 日(日)	福 知 山 市	福知山市御霊公園前をスタートとするコース

◆ 市町村種目別交流大会

種 目 名	期 日	開催地	会 場
ソフトバレーボール	10 月 26 日(日)	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園体育館
卓 球 バ レ ー	10 月 19 日(日)	京 都 市	京都市障害者教養文化・体育会館
ボ ッ チ ャ	11 月 2 日(日)	南 丹 市	京都府立口丹波勤労者福祉会館体育館

◆ 市町村交流マスターズ大会

競 技 名		期 日	開 催 地	会 場
バレーボール	男 子	11 月 16 日(日)	京 都 市	島津アリーナ京都
	女 子			
卓 球		9 月 14 日(日)	京 都 市	伏見港公園体育館
ソ フ ト テ ニ ス		10 月 4 日(土)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園テニスコート
テ ニ ス		6 月 28 日(土) 6 月 29 日(日)	長 岡 京 市	洛西浄化センター公園 アクアパルコ洛西テニスコート
軟 式 野 球		9 月 28 日(日) 10 月 5 日(日) 10 月 12 日(日)	久 御 山 町	府民スポーツ広場(みどりが丘) 第3グラウンド
バ ド ミ ン ト ン		11 月 30 日(日)	南 丹 市	京都府立口丹波勤労者福祉会館
ソフトボール	男 子	10 月 19・26 日(日)	南 丹 市	南丹市日吉総合運動広場
	女 子	9 月 28 日(日)	京 丹 波 町	京丹波町グリーンランドみずほ
サ ッ カ ー		11 月 8 日(土) 11 月 9 日(日)	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園 他
ボ ウ リ ン グ		12 月 7 日(日)	福 知 山 市	サンケイボウル
ゲートボール	混 合	6 月 15 日(日)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園陸上競技場
陸 上 競 技		10 月 19 日(日)	京 都 市	たけびしスタジアム京都
グラウンド・ゴルフ		6 月 4 日(水)	京 丹 波 町	京都府立丹波自然運動公園陸上競技場
ゴ ル フ		11 月 14 日(金)	亀 岡 市	れいせんゴルフ倶楽部

◆ 種目別交流マスターズ大会

競 技 名		期 日	開 催 地	会 場
ウェイトリフティング		11 月 8 日(土) 11 月 9 日(日)	京 都 市	(株)ジーエス・ユアサコーポレーション体育館
自 転 車 競 技		9 月 28 日(日)	向 日 市	京都向日町競輪場
ハンドボール	男 子	4 月 20 日(日)	京 都 市	伏見港公園体育館
	女 子	6 月 22 日(日)		
ラ イ フ ル 射 撃		9 月 21 日(日)	京 都 市	京都八瀬射撃場
ホ ッ ケ ー		12 月 6 日(土) 12 月 13 日(土)	京 丹 波 町	グリーンランドみずほホッケー場
カ ヌ ー		10 月 18 日(土) 10 月 19 日(日)	京 丹 後 市	久美浜湾カヌー競技場
ア ー チ ャ ー		11 月 3 日(月・祝)	京 都 市	京都アクアリーナ・アーチェリー場
空 手 道		5 月 5 日(月・祝)	亀 岡 市	亀岡運動公園体育館
綱 引		11 月 29 日(土)	京 都 市	島津アリーナ京都
オリエンテーリング		10 月 (未定)	未 定	未定

◆ 種目別競技大会 (※都合により開催期日・会場が変更の場合あり。)

No	競 技 名	期 日	開 催 地	会 場
1	弓 道	10 月 26 日(日)	綾 部 市	綾部市総合運動公園弓道場
2	体 操	8 月 2 日(土)～7 日(木)	向 日 市	向日市民体育館
3	ス キ ー	1 月 4 日(日)・17 日(土)	長 野 県 富 山 県	野沢温泉スキー場 たいらスキー場
4	柔 道	2 月 11 日(水・祝)	京 都 市	京都市武道センター
5	水 泳	11 月 16 日(日)	京 都 市	京都アクアリーナ
6	山 岳	9 月 13 日(土)	京 都 市	やまびこくらぶ
7	ホッケー	10 月 11 日(土)・12 日(日)	精 華 町	京都廣学館高等学校
8	ウエイト リフティング	11 月 8 日(土)・9 日(日)	京 都 市	(株)ジェエス・ユアサコーポレーション体育館
9	自転車競技	8 月 31 日(日)	向 日 市	京都向日町競輪場
10	馬 術	9 月 20 日(土)・21 日(日)	宇 治 市	カシオペアライディングパーク
11	相 撲	9 月 7 日(日)	京 都 市	松尾大社常設相撲場
12	フェンシング	10 月 26 日(日)	大 山 崎 町	大山崎町体育館
13	ハントボール	5 月 6 日(火・祝)	京 都 市	伏見港公園体育館
14	ス ケ ー ト	11 月 (スピード) 12 月 (フィギュア) 未定	京 都 市	京都アクアリーナ
15	ライフル射撃	9 月 28 日(日)	京 都 市	京都八瀬射撃場
16	ホ ッ ケ ー	12 月 6 日(土)・13 日(土)	京 丹 波 町	グリーンランドみずほホッケー場
17	なぎなた	9 月 7 日(日)	京 都 市	京都市武道センター
18	カヌー	6 月 20 日(金)～22 日(日)	滋 賀 県	関西みらいローイングセンター
19	アーチェリー	10 月 12 日(日)	南 丹 市	日吉総合運動広場運動場
20	空 手 道	5 月 5 日(月・祝)	亀 岡 市	亀岡運動公園体育館
21	剣 道	11 月 24 日(月・祝)	京 都 市	京都市武道センター
22	銃 剣 道	12 月 14 日(日)	福 知 山 市	三和荘体育館
23	アイスホッケー	11 月 24 日(月・祝)	京 都 市	京都アクアリーナ
24	少林寺拳法	6 月 15 日(日)	京 都 市	島津アリーナ京都
25	野 球	10 月 11 日(土)～5 日間	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園
26	オリエンテーリング	10 月 (未定)	未 定	未定
27	武術太極拳	2 月 1 日(日)	京 都 市	京都市武道センター
28	ペタンク・プール	11 月 30 日(日)	京 都 市	京都御苑富小路グラウンド
29	ダンススポーツ	未定	未 定	未定
30	バ ト ン	1 月 18 日(日)	宇 治 市	京都府立山城総合運動公園体育館
31	バウンドテニス	実施しない		

市町村対抗競技大会・種目別交流大会

(8) ソフトボール競技

1 期 日

2025年10月 5日(日)(男・女) 1回戦・2回戦

10月12日(日)(女子) 準決勝・3位決定戦・決勝戦・表彰式

10月19日(日)(男子) 準々決勝

11月 2日(日)(男子) 準決勝・3位決定戦・決勝戦・表彰式

《予備日：(男子) 11月9日(日)・(女子) 10月26日(日)》

2 会 場

(男子) 南丹市立スポーツ施設園部海洋センター

京都府南丹市園部町小桜町無番地園部公園内

TEL：0771-68-0084

京丹波町グリーンランドみずほ

京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4

TEL：0771-86-1512

(女子) 南丹市日吉総合運動広場

京都府南丹市日吉町胡麻向大戸4-3

TEL：0771-72-3300

京丹波町わちランド

京都府京丹波町安栖里寺田37

TEL：0771-84-0028

京丹波町グリーンランドみずほ

京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4

TEL：0771-86-1512

3 種別(種目)及び参加人員

種 別	監 督	コ ー チ	スコアラー	選 手	参加市町村数	小 計	合 計
成年男子	1	1	1	25	26	728	1456
成年女子	1	1	1	25	26	728	

(注1) 監督・コーチ・スコアラーは選手を兼ねることができる。

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規則は、2025年度日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルールによる。

一部大会ルール採用。

(2) 試合方法

ア 各種別とも市町村対抗トーナメント方式とし、3位決定戦を行う。

経過後同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。但し、決勝戦・3位決定戦はタイブレークルールを採用する。尚、タイブレーク以降2イニング終了しても同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。

イ 試合は80分7回戦とし、全試合に5回7点差コールドゲーム採用する。7回終了時または80分とする。

ウ 試合球は、日本ソフトボール協会検定ゴム3号球とする。(ナガセケンコー製)。

エ 天候の都合上、試合方法を変更する場合がある。

(3) 同一チームの監督・コーチ・選手のユニフォームは、同色・同意匠でなければならない。また、市町村名を胸または袖に明記すること。(企業名は出さない)

(4) 選手のユニフォームナンバーは、1～99番までとする。靴(シューズ)はオフィシャルソフトボールルールに準ずる。但し、シューズの色は統一しなくてもよい。

(5) 金属・セラミックススパイクは認めない。

(6) 打者・走者は両耳付きのヘルメットを着用すること。また捕手は捕手用ヘルメットを着用すること。

[守備者もチームで同色のヘルメットを着用してもよい。(守備者用) ベースコーチも着用のこと。]

(7) 捕手は、スロートガード付きマスク・レガースを着用すること。

男子・女子共、ボディープロテクターを着用すること。

(8) 競技参加者は選手25名とする。

ア 成年女子は高校生を出場させることができる。

ただし高校生は2名以内とし、投手は除く。

イ 成年女子は大学生を出場させることができる。

ただし大学生は2名以内とし、投手は除く。

(9) 参加申込書及び選手打順表（ラインアップカード）には、高校生、大学生の選手番号に必ず丸〇印をつけること。

(10) 競技上の規定及び方法に反する場合は、棄権とする。

5 参加資格

(1) 第48回京都府民総合体育大会総則8による。

(2) 令和7年4月1日現在15歳以上で、各市町村が代表と認めた者とする。

6 成績決定方法

第48回京都府民総合体育大会総則9による。

7 表 彰

第48回京都府民総合体育大会総則10による。

8 参加申込み及び参加料

(1) 参加申込書

所定の様式により2通作成し、**9月5日（金）**までに必着するよう、それぞれ1通を下記あて送付する。

ア	〒601-8047	京都市南区東九条下殿田町70	京都府スポーツセンター内 公益財団法人京都府スポーツ協会
---	-----------	----------------	---------------------------------

イ	〒601-8047	京都市南区東九条下殿田町70	京都府スポーツセンター内 京都府ソフトボール協会
---	-----------	----------------	-----------------------------

申込後の選手交代（変更）は、参加申込書により公益財団法人京都府スポーツ協会並びに京都府ソフトボール協会に再度提出することとし、提出期限は抽選日（9月12日（金））までに必ず郵送で提出すること。それ以降は認めない。

(2) 参加料

1チーム6,000円とし、**9月5日（金）**までに市町村名を明記のうえ、下記口座に納入する。

ゆうちょ銀行	店 名	四四八（ヨンヨンハチ）
	普通預金	3067548
	京都府ソフトボール協会事務局	

9 組合せ抽選

京都府ソフトボール協会事務局で代理抽選を行う。（9月12日（金））

10 問合せ先

京都府ソフトボール協会事務局

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

TEL 075-692-3481 FAX 075-692-3481

（月、水、金 午前11時～午後4時）

11 参加上の注意

雨天時等の実施態度については、大会当日の午前7時以降に下記の者に連絡すること。

井尻 携帯 090-3035-0154

近藤 携帯 080-2535-7284

佐々谷 携帯 090-6066-1853

12 個人情報・競技結果（記録）・肖像権等の取扱について

第48回京都府民総合体育大会総則16による。

市町村交流
マスタース大会



(7) ソフトボール競技



1 期 日

(男子) 2025年10月19日(日)・26日(日) 予備日11月 2日(日)
(女子) 2025年 9月28日(日) 予備日10月26日(日)

2 会 場

(男子) 南丹市日吉総合運動広場

京都府南丹市日吉町胡麻向大戸4-3 TEL: 0771-72-3300

京丹波町グリーンランドみずほ

京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4 TEL: 0771-86-1512

(女子) 京丹波町グリーンランドみずほ

京都府船井郡京丹波町大朴皿引1-4 TEL: 0771-86-1512

3 種別(種目)及び参加人員

種 別	監 督	コーチ	スコアラー	選 手	参加チーム数	合 計
マスターズ男子	1	1	1	25	16	448
マスターズ女子	1	1	1	25	16	448

(注1) 監督・コーチ・スコアラーは選手を兼ねることができる。

京都市ブロック	京都市	京都市	京都市北区衣笠西御所ノ内町 10-1	075-461-0761
乙訓ブロック	向日市・長岡京市・大山崎町	長岡京市	長岡京市栗生田内 28-115	075-956-0051
山城北ブロック	宇治市・城陽市・久御山町	宇治市	宇治市宇治大谷29-32	090-8216-4250
山城中ブロック	八幡市・京田辺市・井手町 宇治田原町	未定	※後日連絡	
山城南ブロック	木津川市・精華町・和束町 笠置町・南山城村	木津川市	木津川市州見台7丁目21-13 リビングタウン州見台 B101	0774-74-8589
南丹ブロック	亀岡市・南丹市・京丹波町	亀岡市	亀岡市篠町馬堀東垣内 31-21	0771-23-6889
中丹ブロック	綾部市・福知山市・舞鶴市	福知山市	福知山市前田新町208-1	0773-27-9517
丹後ブロック	宮津市・伊根町・与謝野町 京丹後市	京丹後市	京丹後市弥栄町船木926	0772-65-4085

※各ブロックより2チームの出場を認める

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技規則は、2025年度日本ソフトボール協会オフィシャルソフトボールルールによる。

一部大会ルール採用。

(2) 試合方法

ア 各種別ともブロック対抗トーナメント方式とする。但し参加チーム数によりリーグ戦とする。

イ 試合は80分7回戦とし、全試合に5回7点差コールドゲーム採用とする。7回終了時または80分経過後同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。但し、決勝戦・3位決定戦はタイブレークルールを採用する。尚、タイブレーク以降2イニング終了しても同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。

ウ 試合球は、日本ソフトボール協会検定ゴム3号球とする。(内外ゴム製)

エ 天候の都合上、試合方法を変更することがある。

(3) 同一チームの監督・コーチ・選手のユニフォームは、同色・同意匠が望ましいが、ユニフォームナンバーが異なっていることを条件とし、異なっても良いとする。

(4) 靴(シューズ)は、オフィシャルソフトボールルールに準ずる。

(5) シューズの色は統一しなくてもよいが、金属・セラミックススパイクは認めない。

(6) 打者・走者は、両耳付きのヘルメットを着用すること。また、捕手は捕手用ヘルメットを着用すること。ランナーズコーチャーズボックスに入る際は、必ずヘルメットを着用すること。

(7) 捕手は、スロートガード付きマスク・レガースを着用すること。

男子・女子共、ボディープロテクターを着用すること。

(8) 競技参加者は、選手25名とする。

ア 男子は、50歳以上で構成する。

イ 女子は、40歳以上で構成する。

(9) 競技上の規定及び方法に反する場合、棄権とする。

5 参加資格

(1) 2025年4月1日に男子50歳以上、女子40歳以上で、4月30日以前から大会参加時まで引き続き京都府内に在住、在勤者であること。

(2) 監督及び選手は良好な健康状態を保ち、ブロック選考会等で選考された者で、担当ブロック体育・スポーツ団体長が参加を認めた者であること。

(3) ブロック単独でのチーム編成ができない場合のみ、他ブロック選手の応援参加を認める。
但し、チームの過半数は同一ブロックであること。

(4) マスターズ大会に参加した選手も、市町村対抗競技に参加できる。
但し、1人2競技までとする。

6 表彰

1位、2位、3位のブロックに表彰状を授与する。

7 参加申込み及び参加料

(1) 参加申込書

所定の様式により2通作成し、9月5日(金)までに必着するよう、それぞれ1通を下記あて送付する。

ア 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

公益財団法人京都府スポーツ協会事務局

イ 〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

京都府ソフトボール協会事務局

※申込後の選手交代(変更)は、参加申込書により公益財団法人京都府スポーツ協会並びに京都府ソフトボール協会に再度提出することとし、提出期限は抽選日9月12日(金)までに必ず郵送で提出すること。

ただし、その後選手交代(変更)が生じた場合は、大会初日の打順提出までに、選手交代(変更)届により提出すること。

(2) 参加料

1チーム6,000円とし、9月5日(金)までにブロック名を明記のうえ、下記の口座に納入する。

ゆうちょ銀行 店名 四四八(ヨンヨンハチ)

普通預金 3067548

京都府ソフトボール協会事務局

9 組み合わせ抽選会

京都府ソフトボール協会事務局で代理抽選を行う。(9月12日(金))

10 問合わせ先

京都府ソフトボール協会事務局

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内

TEL 075-692-3481 (FAX兼用) (月・水・金 11:00~16:00)

11 参加上の注意

雨天時等の実施態度については、大会当日の午前7時以降に下記の者に連絡すること。

井尻 携帯 090-3035-0154 近藤 携帯 080-2535-7284

12 個人情報・競技結果(記録)・肖像権等の取扱について

第48回京都府民総合体育大会市町村対抗競技に準ずる。

13 傷害処置

競技中の事故については、応急手当の他、主催団体が加入する保険の範囲での補償をする。

京都府民総合体育大会開催基準要綱

平成	元年	6月14日	
平成	2年	10月30日	一部改正
平成	7年	3月29日	一部改正
平成	12年	2月15日	一部改正
平成	16年	3月17日	一部改正
平成	17年	3月30日	一部改正
平成	18年	3月30日	一部改正
平成	18年	12月25日	一部改正
平成	24年	4月1日	一部改正
平成	26年	4月1日	一部改正
平成	27年	4月1日	一部改正
平成	27年	7月31日	一部改正
平成	28年	4月1日	一部改正
平成	31年	4月1日	一部改正
令和	2年	4月1日	一部改正
令和	3年	4月1日	一部改正
令和	4年	4月1日	一部改正
令和	5年	4月1日	一部改正
令和	6年	4月1日	一部改正
京 都 府 教 育 委 員 会			

1 総 則

京都府民総合体育大会(以下「大会」という)の開催は、この開催基準要綱の定めるところによる。

2 趣 旨

大会は、府民の誰もが様々な形で集い、競技し、交流することにより、府民の生涯にわたるスポーツ活動の振興を図るとともに、地域の活性化に資することを目的とする。

3 主催者

大会の主催者は、京都府、京都府教育委員会及び公益財団法人京都府スポーツ協会とし、開催市町村(教育委員会を含む。以下同じ)、主管競技団体等大会開催に必要な団体を加えることができる。

4 開催の基本方針

(1) 大会は、毎年開催する。

(2) 大会は、競技スポーツ部門、交流スポーツ部門、府民個人参加部門及びマスターズ部門の4部門で構成する。

ア 競技スポーツ部門は、市町村対抗競技大会及び種目別競技大会で構成し、さらに市町村対抗競技大会は、原則として次の2大会で構成する。

(ア) 各市町村代表選手を決定する市町村予選会

(イ) 各市町村代表選手による対抗競技であって、市町村の総合成績を競う府大会

イ 交流スポーツ部門は、種目別交流大会で構成する。

ウ 府民個人参加部門は、各種の府民参加型イベントで構成する。

エ マスターズ部門は、市町村交流マスターズ大会及び種目別交流マスターズ大会で構成する。

(3) 競技スポーツ部門の実施競技並びに交流スポーツ部門、府民個人参加部門及びマスターズ部門の実施内容については、別に定める。

5 表 彰

(1) 競技スポーツ部門のうち市町村対抗競技大会

- ア 総合成績第1位の市町村に、知事杯を授与する。
- イ 総合成績第1位の町村に、会長杯を授与する。
- ウ 総合成績第1位から第8位までの市町村に、それぞれ表彰状を授与する。
- エ 各競技第1位から第8位までの市町村に、それぞれ表彰状を授与する。
- オ 総合成績の決定方法は、別に定める。

(2) 競技スポーツ部門のうち種目別競技大会、交流スポーツ部門、府民個人参加部門及びマスタース部門における表彰については、実施競技及び実施内容ごとに別に定める。

6 参加資格等

原則として京都府に在住又は在勤する者であること。ただし、次の各号に掲げる部門の大会及びイベントの参加資格等については、当該各号に定めるとおりとする。

(1) 競技スポーツ部門のうち市町村対抗競技大会

ア 大会開催年の4月1日に12歳以上（中学1年生）で、同年4月30日以前から大会参加時まで京都府に在住又は在勤する者であること。「ふるさと」（卒業した小学校の所在地）での出場についても、同様とする。ただし、「大学生等」（4年制大学、短期大学または高等専門学校の第4・5学年に在籍する者をいう。）、「高校生」及び「中学生」の在住については、別に定める。

イ 監督及び選手は、良好な健康状態を保ち、市町村体育団体長及び市町村の教育委員会教育長（京都市は文化市民局長、スポーツ所管が首長部局の場合は、当該市町村長）が代表と認めた者であること。ただし、市町村に、市町村体育・スポーツ団体に加盟する競技団体がある競技については、当該競技団体によって推薦された者であることとする。

ウ 監督及び選手の所属する市町村は、居住地、勤務地、「ふるさと」のいずれかとする。ただし、「大学生等」については、現居住地又は中学校若しくは高等学校卒業時まで住所を定めていた市町村から出場することができる。また、「高校生」は中学校卒業時まで定めていた住所または居住地とする。「中学生」は居住地のみとする。なお、前年の大会と異なる市町村から出場できるのは、転居・転勤（職）又は就職の場合のみとする。なお、「ふるさと」での出場についてはこの限りではない。

エ 「ふるさと」での出場は、卒業した小学校の所在地を出場根拠とし、事前に登録届けを市町村体育・スポーツ団体、当該競技団体、公益財団法人京都府スポーツ協会に提出した者のみ認める。

オ 「大学生等」、「高校生」及び「中学生」の参加人数は、所属市町村の各競技エントリー可能人数の4分の1以内とする。また、参加年齢・参加人数に制限を設ける競技は、競技別要項に従うこと。

カ 府大会への参加については、原則として市町村予選会参加者であることを条件とする。

キ 選手の参加は、原則として1人2競技まで出場できるものとする。ただし、回を同じくする大会において、複数の市町村から参加することができない。

(2) 競技スポーツ部門のうち種目別競技大会、交流スポーツ部門、府民個人参加部門及びマスタース部門における大会及びイベントの参加資格については、実施競技及び実施内容ごとに別に定める。

- 7 参加資格違反に関する対応
故意又は過失による参加資格違反については、次のとおり対応する。
- (1) 参加及び成績等
- ア 競技会期間中
- (ア) 当該競技者の当該大会への参加を直ちに中止させる。
また、当該競技者が団体競技に参加している場合、当該チームについても直ちに参加を中止させる。
- (イ) 成績が発生している場合は、当該競技者・チームの順位・得点等を含む全成績（以下「成績」という。）を抹消する。
- イ 競技会終了後
- (ア) 当該大会における当該競技者・チームの成績は抹消した上で、改めて全市町村の全成績を見直すものとする。
- (2) 競技順位・得点及び参加得点
- ア 上記に定める違反が確定し、当該競技者・チームの成績が抹消された場合、順位を確定することができる範囲内において順位を繰り上げ、あらためて競技順位・得点等を確定する。
- イ 前項の措置により、当該市町村からの競技者・チームの競技会参加（市町村予選会を含む）が皆無となった場合、その競技における参加得点を抹消する。
- 8 大会役員編成基準
- | | |
|---------|---|
| 名 誉 会 長 | 京都府知事 |
| 会 長 | 公益財団法人京都府スポーツ協会会長 |
| 副 会 長 | 京都府副知事 京都府教育委員会教育長
公益財団法人京都府スポーツ協会副会長 |
| 顧 問 | 京都府市長会会長 京都府町村会会長
京都府市町村教育委員会連合会会長 京都市長
京都市教育長 参加市町村長 |
| 参 与 | 京都府文化生活部部长 京都府文化生活部副部长
京都府文化生活部スポーツ振興課長
京都府教育庁教育次長 京都府教育庁指導部長
京都府教育庁指導部保健体育課長
公益財団法人京都府スポーツ協会専務理事
公益財団法人京都府スポーツ協会理事
公益財団法人京都府スポーツ協会監事
参加市町村教育委員会教育長（京都市除く）
公益財団法人京都府スポーツ協会加盟市町村体育団体長
主管(運営協力)競技団体長 |
| 委 員 長 | 公益財団法人京都府スポーツ協会普及委員会委員長 |
| 副 委 員 長 | 公益財団法人京都府スポーツ協会普及委員会副委員長 |
| 委 員 | 公益財団法人京都府スポーツ協会普及委員会委員 |
- 9 競技会等役員編成基準
実施競技及び実施内容ごとに別に定める。
- 10 その他
- (1) 大会の実施要項は、毎年、別に定める。
- (2) 大会開催期間中の運営に関して検討を要する事項は、京都府教育委員会、公益財団法人京都府スポーツ協会その他の関係団体が協議し、処理する。

第48回京都府民総合体育大会
市町村対抗競技・市町村種目別交流大会参加選手交代(変更)届

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	・ ・ ()	勤務先・ 学校名等		出場 資格	A ・ B ・ C ・ D
氏 名	男・女						
資格の 所在地				第 回大会出場市町村名			
その他必定事項(背番号・記録等)							

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	・ ・ ()	勤務先・ 学校名等		出場 資格	A ・ B ・ C ・ D
氏 名	男・女						
資格の 所在地				第 回大会出場市町村名			
その他必定事項(背番号・記録等)							

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	・ ・ ()	勤務先・ 学校名等		出場 資格	A ・ B ・ C ・ D
氏 名	男・女						
資格の 所在地				第 回大会出場市町村名			
その他必定事項(背番号・記録等)							

第48回京都府民総合体育大会会長 様

協会(連盟・連合)会長 様

年 月 日

市町村体育・スポーツ団体名

会長

印

市町村名または市町村教育委員会名

市町村長または教育長

印

※選手変更届提出期限1週間前の選手変更については、市町村教育長・市町村体育・スポーツ団体長のいずれかの押印での提出を認める。

また、大会終了後1週間以内に、再度、両者が押印した選手変更届を該当競技団体、府スポーツ協会に提出すること。

※市町村対抗競技バスケットボール競技については、この用紙を使わず別途定められた用紙を提出すること。

※市町村対抗競技軟式野球競技・ソフトボール競技については、この用紙を使わず参加申込書を再度提出すること。

*** 交代(変更)届記載の個人情報の取り扱いについて**

交代(変更)届に記載された個人情報は、京都府民総合体育大会を実施する際の参加者の確認のみの目的に利用いたします。

第48回京都府民総合体育大会
市町村交流マスターズ大会参加選手交代(変更)届

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	(.)	勤務先・ 学校名 等		出場 資格	A ・ B
氏 名		男・女					
資格の 所在地				第 回大会市町村対抗競技 出場の有無	有 ・ 無		
その他必定事項(背番号・記録等)							

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	(.)	勤務先・ 学校名 等		出場 資格	A ・ B
氏 名		男・女					
資格の 所在地				第 回大会市町村対抗競技 出場の有無	有 ・ 無		
その他必定事項(背番号・記録等)							

1 参加申込選手							
競技・ 種目名		種 別		種 目		参加申込 選 手	
2 交代(変更)選手							
ふりがな		生年 月日 (年齢)	(.)	勤務先・ 学校名 等		出場 資格	A ・ B
氏 名		男・女					
資格の 所在地				第 回大会市町村対抗競技 出場の有無	有 ・ 無		
その他必定事項(背番号・記録等)							

第48回京都府民総合体育大会会長 様

協会(連盟・連合)会長 様

年 月 日

市町村体育・スポーツ団体名(ブロック名) _____ 会 長 _____ 印

※選手変更届提出期限前の選手変更については、市町村体育・スポーツ団体長かブロック主管体育・スポーツ団体長のいずれかの押印での提出を認める。

※市町村交流マスターズ大会軟式野球競技・ソフトボール競技については、この用紙を使わず参加申込書を再度提出すること。

***交代(変更)届記載の個人情報の取り扱いについて**

交代(変更)届に記載された個人情報は、京都府民総合体育大会を実施する際の参加者の確認のみの目的に利用いたします。

スポーツ安全保険®

小さな掛金で充実補償



熱中症も対象



保険の詳しい内容、資料の請求は、
ホームページをご覧ください。



加入区分・掛金 (年度初回加入時は4名以上)

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども※ (中学生以下)	スポーツ活動 文化活動 ボランティア活動 地域活動	A1	800円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動(指導・審判を含む) ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ(指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども※ (中学生以下)	ワイド個人活動補償型 A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人 (高校生以上)	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。 年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注) C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和7年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉

東京海上日動火災保険株式会社 ☎ 0120-233-801
担当課 公務第2部 文教公務室 (平日9:00~17:00)

〈共同引受保険会社(令和7年4月予定)〉

あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保



公益財団法人
スポーツ安全協会

<https://www.sportsanzen.org>